

PTA活動を円滑にするため

ぜひ知っておいてください。

福井県PTA連合会安全会

安全会費

一世帯 年間 100円

PTA
活動中
の災害

- 医療機関で診察を受けた場合
 - ・入院 1日につき 3,000円
 - ・通院 1日につき 1,500円
- 整骨院等で診察を受けた場合
 - ・医療機関の3分の1の見舞金を給付する
 - ただし、主治医の指示による場合は、この限りではない。
- 後遺障害見舞金
 - ・10万円まで
- 死亡弔慰金
 - ・10万円

合計10万円まで

本会が自主運営

- 賠償責任保険
 - ・PTA活動遂行に伴う賠償保険
 - *対人賠償 1名につき 5,000万円
 - 1事故につき 5億円
 - *対物賠償 1事故につき 500万円
 - (注) 対人・対物とも1事故につき5,000円が免責となる。
- ・保管物賠償保険
 - *保険期間中につき 1,000万円
 - (注) 1事故につき5,000円が免責となる。

保険会社委託

- 1 賠償責任保険については、保険会社よりの支払いを受けられない場合、審査により、安全会から10万円を限度として給付する。
- 2 安全会よりの給付は、一人1事故について総合計10万円を限度として支給する。